お知らせ

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure,Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

記者発表資料 配　布　日	令和5年11月2日

■　同時発表先　：　合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

天満川の中広第三公園付近より下流の区間において、堤防工事に着手します

現在、国土交通省太田川河川事務所では、高潮被害から地域の安全・安心を守るための高潮対策事業を実施しています。

今回、天満川の中広第三公園付近より下流の区間において、堤防工事に着手しますのでお知らせします。

工事期間中は当該区間の河岸緑地、横断歩道が一定期間利用できなくなります。また、既存樹木を極力保全しながら工事を行いますが、一部の樹木をやむを得ず伐採等を行う必要があります。

地域の安全・安心のため、ご理解ご協力を頂きますようよろしくお願いします。

記

工事箇所　：　天満川の中広第三公園付近より下流の約 80m 区間
（広島市西区中広町二丁目付近）
現地施工期間　：　令和 5 年 11 月中旬～令和 6 年 10 月下旬を予定
工事の主な内容　：　堤防工事（築堤盛土、護岸）
詳細は別紙のとおりです。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

＜問い合わせ先＞

国土交通省　中国地方整備局　太田川河川事務所　082－221－2436（代表）
副所長（改修）　阿　部　智　（あべ　さとし）
工務課長　山　本　英利　（やまもと　ひでとし）

別紙

■ 工事の範囲と内容

今回工事を行う範囲と内容は以下のとおり計画しています。
なお、現地の状況等により計画の見直しが生じる場合があります。

○工事の範囲

天満川の中広第三公園付近より下流の河岸沿いで堤防工事を行います。

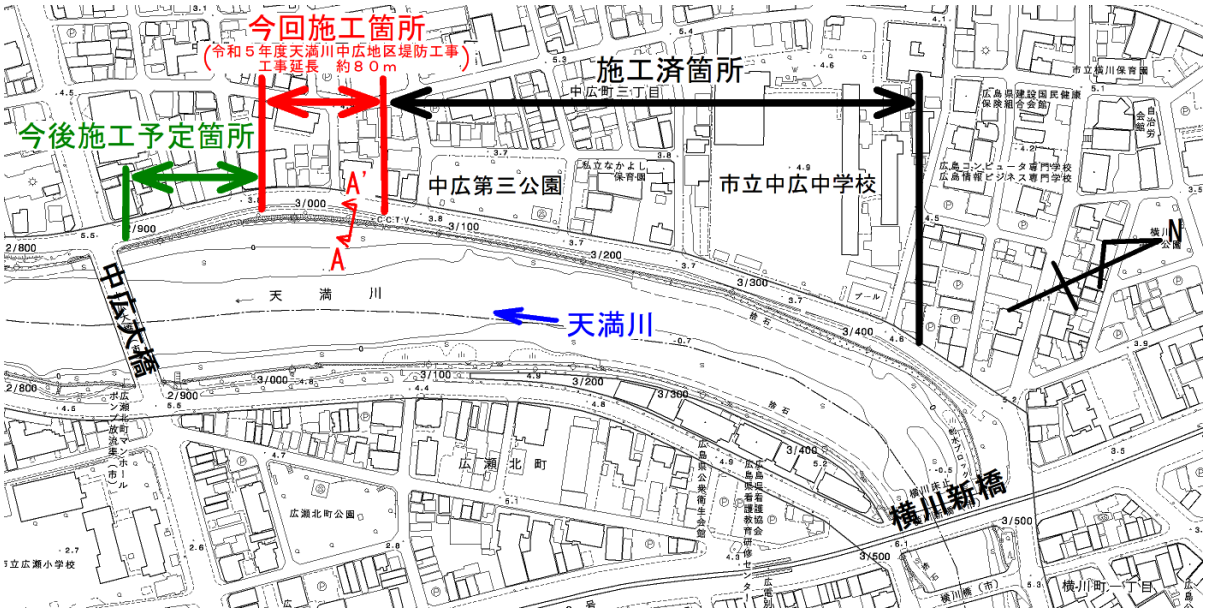

○工事の内容

現在の河岸緑地の一部と河川内に盛土による築堤を行い、コンクリート製又は石積みの護岸を作ります。

本工事の施工にあたり支障となる樹木の一部をやむを得ず伐採しますが、既存の樹木を極力保全します。なお、当該箇所の河岸緑地の樹木伐採の範囲については、緑地管理者である広島市とも調整を行い決定しています。

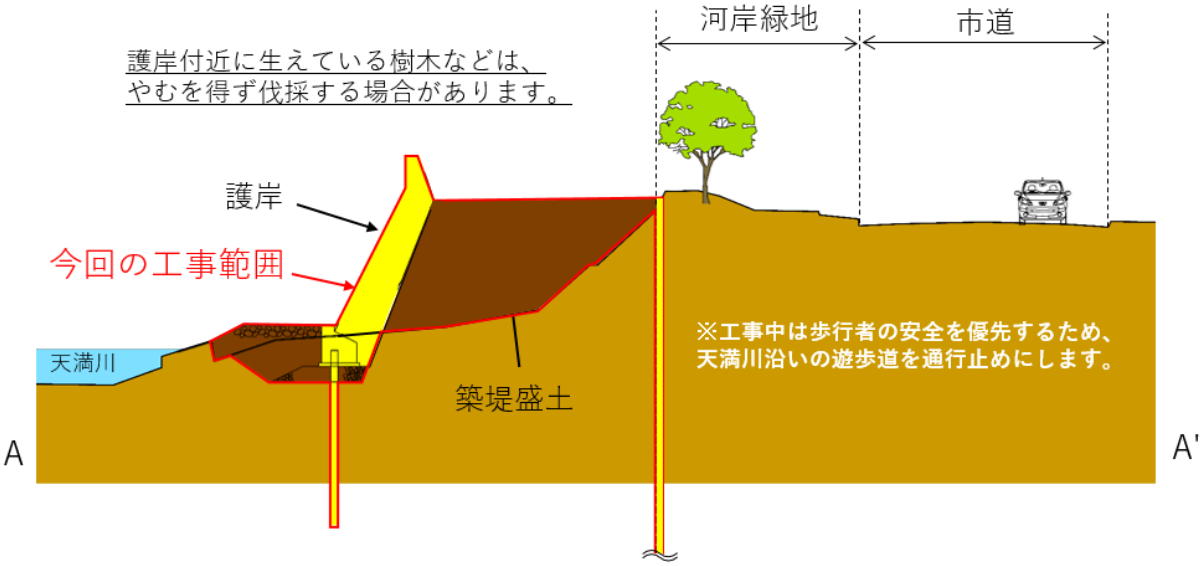

計画横断イメージ図*（上記平面図の A-A'断面）
※イメージ図であり、工事完成時と異なる場合があります。

○整備のイメージ
（中広第三公園付近より下流）

＜参考＞

■太田川の高潮対策事業について

○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和 17 年 8 月周防灘台風の他、昭和 26 年 10 月のルース台風、昭和 29 年 9 月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってからも、平成 3 年 9 月の台風第 19 号による高潮被害の他、平成 11 年 9 月の台風第 18 号、平成 16 年 8 月の台風第 16 号と 9 月の台風第 18 号により高潮被害が繰返し発生しました。

平成16年の高潮状況
（広島市南区出島付近）

平成16年の高潮状況
（広島市西区観音付近）

平成16年の高潮状況
（広島市西区東観音付近）

○高潮対策事業の概要

この事業は、戦後最大規模の高潮被害となった伊勢湾台風級の台風が、広島湾を通過した場合に起こると想定される高潮の潮位（計画高潮位：T.P.4.4m※1）まで堤防を嵩上げするものです。

※1T.P.とは、東京湾平均海面を０ｍとした高さの基準で、一般に「標高」と呼ばれています。